

非常時における事業者間ローミング等に関する検討会（第11回）

議事要旨

1 日時

令和6年3月1日（金）16時00分～17時27分

2 場所

Web開催

3 出席者

（1）構成員

相田座長、飯塚構成員、臼田構成員、内田構成員、加藤構成員、クロサカ構成員、
関口構成員、西村構成員、藤井構成員、矢守構成員

（2）関係事業者

株式会社NTTドコモ 小林 宏

KDDI株式会社 古畑 和弘

ソフトバンク株式会社 関和 智弘

楽天モバイル株式会社 大坂 亮二

株式会社インターネットイニシアティブ 佐々木 太志

日本通信株式会社 後藤 堅一

（3）オブザーバー

・関係府省

内閣官房国家安全保障局、内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付、
内閣府政策統括官（防災担当）付、警察庁、消防庁、海上保安庁

・関係団体

一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人電波産業会、一般社団法人情報通信ネ
ットワーク産業協会、一般財団法人電気通信端末機器審査協会（JATE）

(4) 総務省

木村電気通信事業部長、五十嵐電気通信技術システム課長、渋谷総合通信基盤局総務課長、井上料金サービス課長、安西消費者契約適正化推進室長、平松番号企画室長、大塚安全・信頼性対策課長、中川重要無線室長、小川移動通信課長

4 議事

冒頭、相田座長より、今年1月に発生した能登半島地震について、亡くなられた方々への御冥福と、被災された全ての方々へのお見舞いが述べられた。また、災害対応において復旧に向けて尽力された携帯電話事業者に対して御礼が述べられた。

(1) 前回の議事要旨の確認

事務局より、資料11-1に基づき、説明が行われた。

(2) 作業班における検討状況報告

作業班主査より、資料11-2に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【作業班主査（金子）】

作業班での検討状況などについて御報告させていただきます。

作業班につきましては、前回の検討会でも御報告させていただいたとおり、現在もNTTドコモ様、KDDI様、ソフトバンク様、楽天モバイル様、沖縄セルラー電話様、総務省様、そして、当方所属の電気通信事業者協会といった体制で事業者間ローミングの実施に向けて日々検討を行っております。

また、昨年11月からは、MVNOタスクグループが新たにスタートしております。フルMVNOから、MVNOタスクグループのリーダーとして取りまとめいただいておりますIIJ様のほか、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ様、丸紅ネットワークソリューションズ様、ソラコム様の計4社の皆様に御参加いただき、検討を進めております。なお、MVNOタスクグループの状況につきましては、本報告とは別途の御報告となりますので、そちらで御紹介をよろしくお願いいたします。

続いて、現在までの作業班の開催状況について御報告します。作業班は継続して、基本第2、第4金曜日に開催しております。ワーキングにつきましても大体週1回ペースで開催し

ております。ただ、やはり直近では能登半島地震もございまして、その復旧対応等が最優先でございますので、開催をスキップした回もございましたが、メール等も活用して何とか導入スケジュールに遅れが出ないように進めている状況になります。

次のページは、実現に向けた各種課題の進捗状況となります。今回の課題の追加は1件となっております。現在は193項目となっております。それに伴うものとして、下段、今後のスケジュールとなりますが、やはり地震の対応等もございまして、実際、スケジュールはさらに厳しいものとなってきている状況ではございますが、引き続き2025年度末のサービス開始に向けて、何とか遅れを出さずに進めている状況となっております。また、緊急通報の発信だけを可能とするローミング方式につきましても、フルローミング方式と同様、現在、2025年度末で実現できないかということを目標に線を引いて作業班として進めているところでございます。検討項目、課題につきましては既存の項目に含める形で対応を進めております。

次のページは、先ほどの課題の進捗状況をグラフで表したものです。作業班や各ワーキングの開催が厳しい時期もございましたが、先ほどもお話ししたとおり、現時点では遅延なく進めている状況となっております。左上の背景が黄色の円グラフが全体の進捗をまとめたものとなりますが、課題全体に対しても、グレーで示しております「完了」が半数を超えてきている状況となっております。

次のページは、全体スケジュールを図にしたものですが、こちらも変えることなく、2025年度末の提供開始を目指している状況です。

以降のページは、各ワーキングの進捗報告となります。簡単にそれぞれ御説明させていただきたいと思っております。

まずは技術仕様要件ワーキングです。

こちらは、ローミングの仕様と実現方法の検討を背負っている特に重要な課題を持っているワーキングの一つです。直近の状況としましては、MNO間の方式に関する課題がほぼ検討が完了しまして、接続仕様及びプロトコル仕様をまとめたものを初版として策定完了となっております。

続きまして、端末検討ワーキングです。

こちらも特に今一番大変なワーキングのうちの一つとして、事業者間での端末機能要件や、端末の動作試験内容、試験環境の整理が現段階でやっと完了したところになります。また、拡大分科会にも大きく関連するメインのワーキングの一つになっておりまして、その中

で端末メーカー様等も含めた内容のすり合わせを現在実施中となっております。

続きまして、運用条件・運用ルールワーキングです。

ここは、技術仕様要件ワーキング、端末検討ワーキングにて決定される仕様に基づきまして、運用方法、運用ルール等を適宜議論している状況です。下段の青い線で囲んだ特記事項にありますとおり、この後、別資料にて御説明しますが、能登半島地震を踏まえた事業者間ローミングによる補完性について議論を実施したり、事業者間ローミングの発動条件について、さらなる整理を行っているところでございます。

続きまして、事業者間精算ワーキングです。

事業者間精算ワーキングでは、今回の試験通信なども含め、ネットワークの利用料や、ローミングの利用開始に係る作業費用について事業者間で議論しております。試験通信のうち、ラボ試験、フィールド試験のネットワーク利用料の取扱いの方向性、作業費用等につきましてMNOの事業者間で整理が完了したところです。

最後に周知・広報活動ワーキングです。

電気通信サービスにおける障害発生時の周知・広報に関するガイドラインといった災害や障害発生時に遵守すべきガイドラインに準拠しながら、利用者、MVNO事業者、関係省庁、関係機関の皆様適切に情報を展開できるように、現在、整理を進めている状況となっております。

主な質疑応答は以下のとおり。

【消防庁（守谷）】

ワーキング等々の中で検討されていることかと思いますが、緊急通報で番号を届けることができない場合にIMS I 番号を届けるという仕様を考えていらっしゃったと思ったのですが、それをやることによって消防の指令台側の改修がないような形での検討をされているのかと思っておりますが、その辺の対応状況がもし分かれば教えていただけないでしょうか。

【作業班主査（金子）】

現在、警察庁様、消防庁様、海上保安庁様それぞれと今回の仕様についての議論は別途開催させていただいているところでございます。その中で、IMS I 番号を送らせていただく

仕様につきまして、各庁様とどのくらいインパクトがあるのかといったところは現在整理させていただいているところですので、そちらの検討結果になるかと存じます。

【消防庁（守谷）】

ありがとうございます。各消防本部で改修が必要となると大変なことにもなろうかと思っておりますので、そういったところが必要にならないような形での対応を御検討いただければと思います。

【作業班主査（金子）】

15桁のIMS I番号という電話番号とは異なる番号が届くようになりますので、仕様が必要かどうかというところで、そこが何とかできるようになればよいのですけれども、御協力をいただくところもあるかとは思っています。

（3）最近の携帯電話サービス支障事例を想定した代替通信手段等の運用について

作業班主査より、資料11-3に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【作業班主査（金子）】

今回、作業班におきまして、能登半島地震など、最近の支障事例を踏まえて、事業者間ローミングなどの代替手段の運用方法について、効果と運用手法について確認し、課題等を取りまとめましたので、御説明させていただきたいと思っております。

まず、能登半島地震において携帯電話サービスへの影響があったエリアについて、一部事業者のみサービス支障が発生した地域を例に、事業者間ローミングによる補完が可能であったかの検証を行いましたので、御説明させていただきます。

なお、前提としまして、今回ピックアップしたエリアは効果が分かりやすい地域をお見せしたものでございます。それぞれ復旧時間等が異なるものでございますので、特定の事業者の評価に関わるものでないことは御理解いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

まず、宝達志水町を例に御紹介いたします。宝達志水町にて、令和6年1月1日の発災当初より一部事業者で支障が発生し、1月6日の18時頃に復旧した事例となっております。下段の各社のエリアマップのとおり、宝達志水町の一部地域にて楽天モバイルで発生したエリア支障に対して各社のサービスエリア内で事業者間ローミングを発動できますと、お

おおむね救済できることが想定されます。

続いて、金沢市での例です。金沢市では、同じく令和6年1月2日の早朝に一部事業者で支障が発生し、同日15時頃に復旧した事例となっております。下段の各社のエリアマップのとおり、金沢市の一部地域にてソフトバンクで発生したエリア支障は、ドコモとKDDIの網で事業者間ローミングを発動できると、おおむね救済できると想定されます。

なお、楽天モバイルにつきましては、この後も幾つかございますが、KDDIとのパートナーエリアですので、そういった対象地域については資料から割愛しているものとなります。

次は糸魚川市の例です。糸魚川市にて、令和6年1月1日の発災当初より一部事業者で支障が発生し、1月3日18時頃に復旧した事例となります。下段の各社のエリアマップのとおり、糸魚川市の一部地域にてソフトバンクで発生したエリア支障は、各社のサービスエリア内で事業者間ローミングを発動できると、おおむね救済できると想定されます。こちらはエリア的にも広く、また、停止時間も長かったというところもありますので、事業者間ローミングを発動することで高い効果が期待できると想定されている事例となっております。

次も糸魚川市の例となります。同じく令和6年1月1日の発災当初より一部事業者で支障が発生し、1月3日18時頃に復旧した事例になります。下段の各社のエリアマップのとおり、糸魚川市の一部地域にてドコモで発生したエリア支障ですが、KDDIの網で事業者間ローミングを発動できると、おおむね救済できると想定されます。

続いて、七尾市の例です。七尾市にて1月1日の発災当初より一部事業者で支障が発生し、こちらは1月15日に復旧した事例となります。下段の各社のエリアマップのとおり、七尾市の一部地域にてドコモと楽天モバイルで発生したエリア支障ですが、こちらも各社のサービスエリア内で事業者間ローミングを発動できると、おおむね救済できると想定されます。こちらもエリア的にも広く、また、長時間停止となった状況ですので、発動することで高い効果が期待できると想定されます。

次は、穴水町の例です。穴水町にて令和6年1月1日の発災当初より一部事業者で支障が発生し、1月15日に復旧した事例となります。下段の各社のエリアマップのとおり、穴水町の一部地域にてドコモで発生したエリア支障に対し、KDDIとソフトバンクの網で事業者間ローミングを発動できると、おおむね救済できると想定されます。こち

らもエリア的に広く、かつ長時間停止となった状況ですので、事業者間ローミングを発動することで高い効果が期待できると想定されます。

続いて、00000 JAPANの発動についてとなります。能登半島地震の際にも00000 JAPANの開放が行われております。ただ、1つの県の開放作業を行うにも個々に設定が必要となりますので、発動までには、やはり時間を要するものとなっております。

次のページは前回の検討会でも御報告させていただきました、障害発生時の00000 JAPANの活用についてとなります。昨年9月より提供を開始しているものとなりますが、昨年12月に発生しましたKDDIにおける西日本エリアでの携帯電話へのサービス支障の際には実際の影響時間が22分ということもございましたので、復旧時間としても、今回の00000 JAPANの開放要請は行っていないものとなります。

最後にまとめとなります。令和6年能登半島地震の支障状況を踏まえますと、一部事業者のみサービス支障が発生していた地域によっては、事業者間ローミングを発動することができればエリア補完ができる事例も多く、効果があるものと想定されます。ただし、事業者間ローミングの発動につきましては、状況確認とともに発動のためには設定等も必要であることから、発災直後の状況下においての発動判断などについては継続検討が必要となっております。あわせて、00000 JAPANの開放につきましても、障害時、災害時どちらの場合でもWi-Fiアクセスポイントの設定変更作業が必要となりますので、ある程度支障時間が継続するものに対しての提供となるものと存じます。

主な質疑応答は以下のとおり。

【相田座長】

それでは、ただいまの御報告に関する御質問、御意見をお受けしたいと思いますけれども、まず、本日、堀越構成員が御欠席でございますが、本資料につきまして、あらかじめ質問が寄せられているということでございますので、事務局から御紹介をお願いいたします。

【堀越構成員】（事務局代読）

事務局から、堀越構成員の意見、質問を代読させていただければと存じます。

質問、意見は2つございまして、1つ目、事後的に携帯電話サービスのエリアマップからローミングの適用効果を検証することは可能と理解しましたが、実際の運用ではどうする

のか。リアルタイムに同様のことを実施することとなるのか。事業者間ローミングを運用するに当たっては、タイミングが早ければ早いほどよいのではないかと。

2点目、今回の検討結果は有意義と思われるところであるが、本検討結果を実際の運用に向けてフィードバックすることは、今考えていらっしゃるか。

以上、2点になります。

【作業班主査（金子）】

1点目につきましては、最後のページにも書かせていただきましたとおり、事業者間ローミングは、状況確認をした形での適切な発動が必要になるかと存じます。今回の結果も踏まえ、改めてこういった形の発動判断がよいのかといった検討は運用のワーキングで実施しておりますので、よりよい形で発動できるように引き続き対応を進めていきたいと思っております。

2点目につきましては、もちろん、今回整理をしたものは、こういった形のもので実際にできるのかといった事例として今後の検討に生かしていきたいと考えております。

【藤井構成員】

今回、ローミングが具体的に有効だということの非常に貴重なデータをありがとうございます。

私からは2点確認させていただきたいのですが、1点は、今回、エリアマップから使えるか使えないかをオペレーターで判断したというお話だったと思っております。実際は、ローミングを実施しようとする、トラヒック的に収容できるかどうかという観点も重要なのではないかとと思うのですが、今回支障が出たエリアでのトラヒックを考えたときに、ほかのオペレーターにローミングした際、トラヒック的には余裕があるような状況だったのかということの確認が取れているのか、もしくは、今後取る予定があるのかという辺りのところを1点教えてください。

2つ目は、00000 JAPANの発動についてということで、10ページに西日本エリアでの携帯電話サービス不通に関するお話があったかと思っております。これは22分だったので発動しなかったというお話でしたが、私、このときにちょうど中国地方に出張していたのですけれども、9時過ぎでも繋がらなかった事態がありましたので、恐らくこれは、支障は解消したけれども、輻輳が解消していないという事態が結構長く続いたのではと想定され

るのですが、そういうことを考えると、どのような形で発動するのかというのは、各社が基準を決めるのかもしれないですけれども、輻輳などの利用しづらい状況が解消していないということも含めて、運用条件として、ある程度定めておいたほうがいいのではないかと思います。そして、その辺りについての見解を教えてください。

【作業班主査（金子）】

まず、トラヒックにつきましては、今回の事業者間ローミングを始める上での前提として、既存のユーザーに影響を及ぼさない範囲でということがもちろんあります。その上で、ある程度利用できるユーザーのトラヒックのほうは、その時々状況に合わせて調整、検討をさせていただければと思っております。なので、トラヒックが溢れるから発動しないということではなく、まずはローミングを発動した上で、その調整は各社の制御という形になっていくかと思っております。

もう1点は、KDDI様へお願いしてもよろしいでしょうか。

【KDDI（古畑）】

昨年12月の障害では御迷惑をおかけして申し訳ございませんでした。

22分で復旧しているというところで、お昼まで使いづらかったというのは、一部輻輳が残っていたというところもありますが、今回の障害では、22分経過した以降は約9割のトラヒックが戻ってきておりましたので、今回の障害では発動はしませんでした。

先ほど、金子様からも00000 JAPANの設定については数時間かかるという話でしたが、やはりKDDIとしては障害が直らないのが数時間継続するという判断をした上で発動するものと今は考えております。

【藤井構成員】

前半の部分については、トラヒックがどのくらい発生したのかも含めてシミュレーションをやってみたほうが実際に使えるかどうか分かるのではないかと思いますので、可能な範囲で今後も検討いただければと思います。

後半については、時間を短くするにはどうすれば良いかも含めて、今後、検討が必要かと思いましたが、いろいろなステークホルダーがいらっしゃるかと思っておりますので、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、手順だけはしっかり定めておいたほうがいいの

ではと思った次第です。

【相田座長】

いろいろな災害があるかと思えますけれども、開放までに数時間ということだと、やはりなかなか時間がかかっているかなということで、これの短縮化につきましても、ぜひ御検討いただければと思います。

【クロサカ構成員】

まず、今回の調査は大変貴重なデータになっているかと思えます。御尽力いただきまして、ありがとうございます。こういったところから基礎ができていくと思えますので、今後もぜひ続けていただければと思っております。

その上で、この調査方法について、まず質問が1つあるのですが、今回、事後的に不調となった基地局を中心としてそれをピックアップして調べられたのだと思うのですが、これは手動で、つまり、この基地局が駄目だったので、この場合、このエリアはどうだろうということを実業者間のデータを突き合わせたり、重ね合わせたりすることによって代替が可能であろうという判断をされたというような調査の進め方だったということによろしいでしょうか。

【作業班主査（金子）】

こちらのデータは、先ほどの地図データもそうなんですが、各社で適宜影響状況を報告している資料のベースになっているものとなりますので、そちらを各社で突き合わせて、この部分は効果がある、といったような評価をしているものです。

こちらは総務省にも出しているエリアマップで、さらに公開されているエリアマップでもありますので、そちらをマッチングして、このエリアについて検証してみよう、といった形で今回行ったものとなっております。

【クロサカ構成員】

それを踏まえてもう一点なのですが、将来的なことになるので想定で構わないのですが、こういった調査を自動化することによって、より迅速に状況把握を正確に行う、より正確性が高い状態で行うことは可能なのでしょうか。情報のやり取りという観点でNDA的など

ころもあるかと思いますが、その辺は棚上げするとして、まず、技術的に可能であるかということを教えていただけないでしょうか。

【作業班主査（金子）】

各社間において事業者間ローミングで相互に補完するといった点、情報連携につきましては、今回の事例は有用な事例だと思いますので、これを活用しながら、こういった情報であれば各社間の連携が取りやすいかといったところも含めて、引き続き検討してまいりたいと思います。

【クロサカ構成員】

先ほどの堀越構成員からの御質問や御指摘とも問題意識が関係するのですが、実運用に入っていくときに、ここが壊れている、ここは大丈夫そうだ、ここは一部不調だ、アンテナの向きが変わってしまった、みたいなことを現状で一つ一つ手作業で確認するのは、恐らく災害発生時には現実的でないと思います。それだけで相当時間がかかるし、そもそも被災地に入れないということが今回も発生していたはずですので、その観点で、できる限り自動で行える、ないしはドローン等の活用もあるかもしれませんが、人手を現地に介さずに迅速に状況を把握するような仕組みが必要かと思います。そうでないと、ローミングが完成していたとしてもローミングが発動するまでに時間がかかってしまって、もう意味がなかった、みたいなことになってしまう可能性もゼロではないと思いますので、初動のところをいかに自動的に、迅速にできるかということをぜひ検討いただければと思います。

【相田座長】

私からも補足させていただきますと、後ろのページに表示されているエリアマップは、以前は各社ごとに独自に作って表示していたものを、令和元年の台風などの反省でもって、できるだけ同じ形で見えるようにということで、できれば、いわゆる地理情報システムのようなところに全部集約できるようにという話を令和元年の台風のときに議論したような気がいたします。それが実現したのかどうかは私も把握していませんので、災害対応に当たる地方自治体などにこれらの各社の障害状況が集められる体制は、もうできているのではないかと思います。その辺の最近の状況を御存じの方はおいでになりますでしょうか。

【作業班主査（金子）】

相田座長がおっしゃられたシステムにつきましては実現しておりまして、既に稼動しているものとなります。その上で、先ほど御指摘いただきましたとおり、状況、影響の把握というのは、各社とも日々重要なポイントとして対応しているところがございますので、いかに早く的確にどのような影響が出ているのかという把握については、日々、今後も継続して品質向上を図っていきたいと思っております。

【相田座長】

では、地方自治体の方などがそのシステムにアクセスすることができれば、それぞれの会社がどこで障害が生じているかが一目で見ることができる状態になっているという理解でよろしいですね。

【作業班主査（金子）】

おっしゃるとおりです。

【消防庁（守谷）】

消防庁では、発災後の早い段階から輪島、珠洲の被災地にリエゾンとして職員を派遣しておりましたので、彼らの通信状況について参考として情報提供させていただいてもよろしいでしょうか。

現地の派遣職員については、ドコモの公用携帯またはソフトバンクの公用携帯のいずれか、それに加えて、ドコモとKDDIのデュアルSIMが搭載された公共安全モバイル、こちらはまだ試用期間中ですが、そういった複数の端末を持って、その場で利用できるツールで連絡をしているという状態だったわけでございます。現地に派遣された職員からは、それをもってしても、災害情報を報告するために携帯電話を繋げようとしてもどうしても繋がらないので苦労したという報告がございました。繋がった場合の話でございますけれども、同一地域内でも1キロ、場合によっては数百メートル離れたら、キャリアが変わってしまうという状況であったという報告を聞いてございます。

こういった経緯を踏まえまして、御説明いただいたローミング対応を早期にしていけるのであれば、複数の端末を持ち運ぶことなく連絡体制を確立できるということも考えられますので、運用に際しては、発災直後から、なるべく短時間で事業者間ローミングが発

動できるような形ができればと思って期待してございます。

また、今回の取組につきましては災害対応にも寄与していきますけれども、地域住民の方の安全・安心の確保にも繋がっていくことだと思っておりますので、ぜひとも継続して実運用に向けた検討を進めていただければと思います。

【作業班主査（金子）】

御意見ありがとうございます。なるべく早く発動ができるようにというところは、事業者間ローミングの作業班としても引き続き検討してまいります。

（４）携帯電話向けの緊急地震速報等（ETWS）について

作業班主査より、資料11-4に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【作業班主査（金子）】

引き続き、携帯電話向けの緊急地震速報等について御説明させていただきたいと思っております。

今回、作業班にて仕様の精査、検討、調整を行う中で、残念ながら事業者間ローミングを御利用中の際、既存の付随サービスの一つであります緊急地震速報等について御利用できない場合があることが判明しましたので、御報告させていただきます。この動作にはETWSという仕様を用いておりますが、各社の設定や端末の仕様の関係で事業者間ローミング発動時に救済先の網によって利用可否が異なるものとなっております。

具体的には次のページで詳細を御説明させていただければと思います。こちらは先ほどの説明とも一部重複しますが、緊急地震速報を動作させるための設定につきましては、各社で差分がございます。また、LTE端末が利用しますAndroidやiOSといったOSは、バージョンによっても動作が異なりまして、SIMに書き込まれた契約先事業者の情報とひもづけ等が大きく影響するものとなっております。

まず、Android端末から御説明します。中段の右の図です。こちらは、まず前提としまして、あくまで仕様の観点から机上で確認した結果となりますので、御了承ください。その上でとなりますが、こちらの表は、縦が救済対象となります端末、要は、被災事業者と契約している端末となります。横は、どの端末がどの網に在圏するかにもよりますが、救済する側の網、どの網に救済されるかといったところとなっております。丸印が表示・鳴動可能、三

角が一部表示・鳴動不可、バツが表示・鳴動不可となっております。

この表のとおり、契約先事業者と救済網となる事業者の組合せによっては大きく動作が異なります。なお、KDDIの端末の津波が三角につきましては、約5年前、2019年の下期以降の端末について表示・鳴動可、つまりは丸となるため、三角としております。項目としては、緊急地震速報、津波警報、災害・避難情報といった3項目について整理をしたものです。

続いて、下段のiOSについても事業者間ローミング発動時に緊急地震速報などの利用については制限があることが分かっております。なお、こちらの詳細等、具体的な動作につきましては、Apple様の御意向もございまして、非開示となっております。

次のページは、少し誤解を招きそうなところでしたので、参考情報としての御説明となっております。まず、Androidについてとなりますが、2017年に緊急地震速報に関する端末の共通受信仕様策定について公表したものがございます。ただ、ここで共通仕様といえますのは、例えばSIMフリー端末で緊急地震速報などを正常に受けられるようにしたものでございまして、こちらは、契約先となる事業者のSIM挿入時に、契約先の網から緊急地震速報等の受信を可能とするための仕様となっております。

今回のように契約先事業者のSIMを挿した状態で他事業者のネットワークに接続するような事業者間ローミングの状況を想定したものがないため、今回のように表示・鳴動しない場合がございます。

今回の事業者間ローミングの際に動作がNGとなる条件としまして、先ほど御説明しましたとおり、Androidにおいて共通受信仕様としたものは、挿入SIMとその契約先の網が合致している必要があるといったこととなります。また、続きまして、2番目のポツ、災害・避難情報につきましては、バツとなっている部分の理由としましては、NTTドコモのネットワークでは、災害・避難情報のメッセージを、標準仕様で定義された標準IDのうち、オペレーター独自領域の部分を使って配信しているのに対しまして、他社のネットワークでは、同じく標準仕様で定義されたIDのうち、その他災害警報の部分を使って配信していることから差分がございまして、表示できないパターンとなっております。逆にNTTドコモが発売する端末では、他者のネットワークから、その他災害警報といった形で信号が送られてきますので、他社ネットワークに在圏していてもメッセージが表示可能となるといった想定となっております。

最後に、今回の検討結果についてのまとめとなります。今後の対応としまして、構成員の

皆様に御議論、御審議いただきたい点としまして、事業者間ローミング中に他社網での緊急地震速報等の受信に対応することとなりますと、ネットワーク側での大幅な改修や、今後のOSも含めた端末側での改修が必要となる可能性も高く、それぞれ開発、検証など、影響が大きくなるものと想定されます。今後も作業班にて、何とかできないかといったところの継続検討は行うものの、災害・避難情報につきましては、例えば掲載しているサイトもございますので、そういった代替手段の活用も含めて、本機能の実装に関しての必要性等の御審議をお願いできればと思います。

主な質疑応答は以下のとおり。

【藤井構成員】

今回、緊急地震速報などの一部制限があることが分かったというところを御報告いただきまして、ありがとうございます。恐らく、緊急地震速報や津波警報、これらの情報が流れないと、結局のところ、最初の発災時には鳴ったんだけど、その後に追加で来る津波警報や緊急地震速報が流れなくなる可能性があるのであれば、それはやはり人命を保護するという段階であってはならないのではないかと思います、その辺りは実装してもらえればと強く思っています。

災害・避難情報がどこまで必要かというのは、ユーザーの状況を見ないと分からないところかと思います。今回の地震でどのようにこの辺りの情報が展開されたのかなどを見ないといけないかと思うのですが、それ以外の2つの情報については、しっかりできるようにしていただくことが必要ではないかと私自身は思っているところでございます。

【作業班主査（金子）】

御意見ありがとうございます。今は、あくまで机上検討ということで、実際、実機での検証をしたときにはまた動作が異なってしまう可能性もゼロではないので、そこは御了承をいただきたいのですが、この表にありますとおり、緊急地震速報なり津波情報について、Android端末につきましては、今後の端末では通るのではないかと想定はしております。災害・避難情報については、なかなか厳しいところがあるところでございます。iOSにつきましては、Apple様との御相談になるかなと思っております。

【藤井構成員】

やはり Apple も含めて全てしっかり、少なくとも緊急地震速報と津波警報は対応していただかないといけないのではないかと思いますので、その辺りは引き続き御検討いただければと思います。

災害・避難情報は、私はどういう情報が流れているのかという詳細が分かっていないので、これが必要かどうかというところは、私自身はまだ判断がつかないところなのですが、本当にここも重要な情報が入ってくるのであれば、しっかり流れたほうがよいのではないかと考えています。

【消防庁（守谷）】

災害・避難情報につきましては各自治体が発信する情報になっているのですが、避難指示を出した地域に対して、高齢者の方は避難してくださいとか、全員避難してくださいとか、そういった自治体ごとに異なる情報になります。例えば大雨のときなどに頻繁に出ています。大雨のときに、今降っていてひどい状態になってきたので、その地域は逃げてくださいといったような情報につきましても、この情報として流していただいているという状況であると認識してございます。

【相田座長】

緊急地震速報と津波警報については、国そのものではないと思いますが、そちらから送られるものであるのに対して、地方自治体から送られるものが災害・避難情報という御説明だったかと思います。

【消防庁（守谷）】

今申し上げたように、自治体ではかなり災害・避難情報などを含む緊急速報メールを頼りに運用しておりまして、住民への情報伝達については緊急速報メールを頼りにしていますので、我々の思いとしては、事業者間ローミングを今後やっていくときに、もし緊急速報メールが使えなくなることがある場合については、事業者から自治体への説明や注意喚起をしていただけるとありがたいと思っております。

もう一つ、先ほども iOS の話がございましたけれども、やはり iOS での制限が具体的にどうなるのかがすごく気になっていることだけ、ついでに申し上げます。

【飯塚構成員】

重なってしまうかもしれないんですけども、i O Sの場合、制限ありとありますが、少なくとも緊急地震速報は丸という理解でよろしいのか、それとも、緊急地震速報でさえも三角になる可能性があるのかというところほどのように理解すればよろしいでしょうか。少なくともAndroidに関しましては、緊急地震速報は全部丸になっておりますので、最低限、緊急地震速報は丸であるのかないのかというところの確認と、それから、災害・避難情報が先ほども出ておりますけれども、地方自治体においては、自治体ごとに専用アプリを配布しているケースもあるかと思っておりますので、そういったものや、それから、コミュニティFMなど、災害情報を発信する組織との間での連携も想定しながら相互に補完していく必要があるかと思っております。このような観点は、後ほど報告書に盛り込むべき項目案にも出てくるかと思っておりますが、利用者周知の必要性ということで、こういった形で代替手段を活用していかねばいけないのかというところでの利用者様への御説明というところで、こういった内容が明記されていくのではないかと感じております。

【相田座長】

緊急地震速報が i O Sについてきちんと丸になっているのかというところについて、金子様からお答えいただけるようでしたら、お願いできますでしょうか。

【作業班主査（金子）】

すみません、先ほどの冒頭の御説明のとおりのお返りとなっておりますので、そこは御理解いただければと思います。

専用アプリ等の提供、こちらの部分の自治体連携については、この先もしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【相田座長】

現時点ではそうかもしれませんけれども、やはり実際にローミングをサービスインするときにはどういう制限があるのかを利用者の方にきちんとお伝えすることが重要かと思っておりますので、それまでにはきちんと協議を整えて、可能な限り全ての情報を公開する、あるいは、少なくとも自分の使っている端末がそれぞれの救済網に行ったときにどういう制限が

あるのかをきちんと利用者が分かるような仕組みをぜひ構築いただきたいと思いました。

【内閣府防災担当（佐々木）】

通信各社の皆様におかれましては、日頃から、あるいは今回の能登半島地震の災害対応、本当にありがとうございます。

私ども内閣府といたしましても、携帯電話を通じた緊急地震速報でありますとか津波警報等の災害情報の発信は地域の住民の皆様には災害時に係る情報が迅速かつ正確に行き届くという役割を有していると考えておりまして、大変重要であると思っております。

今ほど、いろいろと御議論がありまして、まさに消防庁がおっしゃったとおりだと私どもとしても思っておりますけれども、事業者間ローミングの導入検討に当たっても、先ほど申し上げたような趣旨を踏まえて、利用者に対して災害情報の発信が行き届くように、各社において引き続き様々な御検討、あるいは代替手段の検討ということもございましたけれども、そういったものも各社連携してお願いできればと思っております。

また、座長がおっしゃっておりますように、やはり iOS のところが、事前に資料を拝見しまして、「制限あり」とだけなっております、それがなかなか現段階ではディスクロージャーできないという報告だったと思います。その点につきましては、上の Android の情報も含めて、実際の利用者の方、あるいは地方公共団体の方、情報を発信する政府機関がしっかりと認識してやっていくことが重要なと思っております。

ということで、いろいろと今後も引き続き御検討等をお願いできればと思っております。

【作業班主査（金子）】

御意見、御指摘ありがとうございます。引き続き検討は進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【相田座長】

もう一点気になったのは、資料の最初のところに「既存付随サービスのうちの1つである緊急地震速報等（ETWS）」という書き方がしてあるのですが、法令上の位置づけはどういうことになっているのでしょうか。これは事業者が自主的に提供しているサービスという位置づけなのか、その辺はどういう状況なのでしょうか。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

電気通信事業法上の規定は特段置かれていない状況と理解しております。

【相田座長】

非常に有用な、重要なサービスだと思しますので、法令上の位置づけをもう少し明確化してもよいのではと思いましたので、総務省で御検討をいただければと思います。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

ご指摘ありがとうございます、検討させていただきます。

(5) 事業者間ローミング時に取得するデータについて

作業班主査より、資料11-5に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【作業班主査（金子）】

引き続き作業班から御説明させていただきます。

こちらは、第1次報告書にも記載しております、作業班へいただきました検討指示事項としまして、事業者間ローミングを発動した際の実績として取得、公表できるデータについて作業班にて検討してきましたので、その結果の御報告となります。下段の枠で囲った部分が本件の元となる報告書の抜粋となりまして、具体的には、事業者間ローミングの実績を説明できるようにするため、ローミング開始までの所要時間、Visitor数、ローミング経由の緊急通報や重要通信の呼数などのデータを携帯電話事業者等が集計して公表することを検討することとされております。

次のページがその検討結果となります。今回、開発・改修及び運用対応等によって取得・公表が可能となるデータは、以下の表の4項目となります。まず1つ目は通信障害等が発生した時刻及び事業者間ローミングの開始・終了時刻。2つ目は救済網に在圏する被災ユーザーの端末から接続を試行した数と、その成功数。3つ目は救済網に在圏する被災ユーザーからの緊急通報の試行数と成功数。ただし、こちらの通報先は110番か118番か119番かについては、申し訳ございませんが識別できないものとなっております。4つ目は、救済網に在圏する被災ユーザーの総利用トラフィック量となっております。表の右側に再掲しました第1次報告書の指示事項と比較しますと、まず、ローミング開始までの所要時間につき

ましては項目1のデータによって示せるものかと思えます。2点目のVisitor数については、近い値としての示し方となりますが、項目2の値にて対応可能となります。また、3つ目、ローミング経由の緊急通報数につきましては、通報先は分からないものの、項目3で対応が可能となります。なお、重要通信につきましては、分割しての集計ができませんので、こちらは実現不可となっております。

ここで構成員の皆様にご議論いただきたい事項としましては、当該項目となりますといった点についての御判断をいただくとともに、今回取得したデータを公表するに当たって、その目的、用途を明確にいただき、それに沿った公開範囲や公開方法等を含めて、構成員の皆様にご検討会でぜひ御議論いただければと思えます。

主な質疑応答は以下のとおり。

【相田座長】

私の個人的な印象を申し上げさせていただきますと、やはり非常時等のローミングにどれだけ意味があったのかということで、ぜひこのデータは取得いただきたいと思う一方で、第1次報告書では、事業者自らが公表するというような書きぶりになっておりますけれども、必ずしもその必要はないのではと思っております。そのデータを事業者から総務省に提供いただいて、情報通信白書などの中でそのデータを公表するというようなことでもよいのではないかというのが私の個人的な感想でございます。

【作業班主査（金子）】

相田座長から御提案いただいた形が私も一番適切なのかなと、私の個人的な考えでございます。

（6）MVNOタスクグループで提起された課題について

MVNOタスクグループリーダーより、資料11-6に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【インターネットイニシアティブ（佐々木）】

MVNOタスクグループの検討状況及び提起された課題について御報告をいたします。

相田座長からも本会合の冒頭で御説明をいただきましたとおり、MVNOタスクグループにつきましては、本検討会の検討作業班におけるフルMVNOに特化した課題を検討するために開催されているものになります。今の段階では、ライトMVNOについての課題検討は本タスクグループのスコープには入っていないところではありますけれども、フルMVNOに特化した課題を検討しつつ、将来的にはライトMVNOについての課題検討も本タスクグループにて今後検討するということが想定しているところであります。

検討課題につきましては、過去、この検討会でも御議論いただきましたけれども、報告書等ではフルMVNOとMNOとの間のローミング実現方法、フルMVNOの事業者間ローミングへの枠組みへの参加に向けた提案等、その他、検討会または作業班から検討を求められた事業者間ローミングに関する事項ということになっております。

参加団体につきましては、フルMVNO 4社ということで、株式会社インターネットイニシアティブ、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、丸紅ネットワークソリューションズ株式会社、株式会社ソラコム、また、TCA、その他MNO様による作業班からも必要に応じて各ワーキンググループから御参加をいただき、また、総務省様にも御参加をいただいているというような状況になっております。

タスクグループにつきましては、これまでに3回の会合を実施しております。

現時点での議論内容につきましては、作業班各ワーキンググループの検討状況を踏まえ、特にここまで大きく進んでいるところとしましては、技術仕様要件ワーキンググループ及び端末検討ワーキンググループより検討の成果に関する概要の説明を受けておきまして、その内容につきましては、いろいろ質問等もあったところでもありますので、質問管理表等を作成し、今MVNO側で詳細を確認しているという状況になっております。

また、議論のステップの中で、現在国内では音声を取り扱っているフルMVNO、こういった事業形態については存在しておりませんことから、MVNO自身による緊急通報の提供がない、全てライトMVNOの形態によるMNO設備での提供のみとなっておりますことから、現在のところ、緊急通報については本タスクグループの議論のスコープ外とするということで合意をしております。

タスクグループの具体的なメンバーにつきましては以下のとおりとなっております。御指名いただきまして、私のほうでリーダーを務めております。

今現在検討中の課題について詳細な御説明をこのページにてしております。課題につきましては、まず、先ほど、概要の御説明をいただいたという御説明をしましたけれども、M

NO、フルMVNOの間のNDA締結がまだ完了していない状況になっておりまして、作業班の検討内容についても、現状、開示可能な概要レベルにとどまっているというところになっておりまして、現在、作業班側との締結済みNDAを参考にフルMVNOも含めたMNO、MVNOの間での他社間のNDAの締結に向けて、現在、「作業班側」と書いてありますけれども、実際には既に作業班より案文はいただいております。現在、急ピッチでNDAの締結を進めているという状況になっております。このNDAの締結後は、より詳細な技術仕様等の情報についても御開示をいただけるという見込みでおります。

また、技術仕様要件ワーキンググループより、フルMVNOとMNOの間の接続構成案の御提示を今現在いただいているところではありますけれども、その他、例えば救済時の運用ルールであったり、救済が発生したときの精算、こういったところの詳細な情報がまだMVNO側に開示されておらず、これらの情報に基づく検討が進んでいないという状況がございます。こちらについてもNDAの締結を踏まえまして、第4回以降のタスクグループ会合においては、作業班より技術仕様要件ワーキンググループ、また、端末検討ワーキンググループ以外の他ワーキンググループの検討状況についても協議をいただくことを予定しております。

また、3段目になりますけれども、フルMVNO間での設備構成等の違いもありますので、他社間協議というところで、これはやむを得ないところではありますけれども、MNOとの間の協議に時間がかかるといったような可能性も課題として挙げられるのかなと思っております。これにつきましては、タスクグループの中でもフルMVNO 4社のみ参加をするように会議体を別途構成しております。可能な限り効率的に議論を進めていきたいというふうに考えています。

最後に5ページ目、こちらは参考資料ということで、ローミング発動時に救済されるフルMVNOサービスを分類して書いているものになっております。下の表を見ていただければと思いますけれども、音声伝送役務については、現在、フルMVNOでの提供がないということで、主にスマートフォンやフィーチャーフォン向けのサービスということになりますけれども、こちらは検討作業班のほうで、現在、MNO間でどのようにやるかというところを御検討いただきつつ、基本的にはそれと同じ形でライトMVNOも救済されるという形になるかと思っておりますが、本タスクグループがスコープとしておりますのは右側のデータ伝送役務の中にあります赤枠で囲ってあるところにデータフルMVNOとありますけれども、この部分について議論を進めているということになります。

主な質疑応答は以下のとおり。

【相田座長】

現状、音声について接続しているフルMVNOがないという御説明でしたけれども、たしか先月、音声についても接続するということをプレスリリースした事業者がいらっしゃったように記憶しているのですが、それについては今後対応ということになるのでしょうか。

【インターネットイニシアティブ（佐々木）】

現状でまだ1社ということになりますと、恐らくMVNOタスクグループで議論をするというよりも個社で御対応いただくほうがスムーズなのかなと思っておりまして、そのような事業者が今後いっぱい出てくると、それぞれを、例えば別々のNDAで議論することは非常に非効率なものですから、恐らくまたタスクグループをつくって対応していく形になるかと思っておりますが、現状は1社ということであれば、むしろタスクグループにお入りにならないほうがスムーズなのかなと考えております。

(7) 第3次報告書に盛り込むべき項目について

事務局より、資料11-7に基づき、以下のとおり説明が行われた。

【生天目電気通信技術システム課課長補佐】

第3次報告書に盛り込むべき項目（案）として列挙させていただいております。1つ目が第2次報告書以降の検討状況等となっております。本日のお話があったことも踏まえまして、1-1、拡大分科会の開催状況、こちらは藤井先生に主査をさせていただいておりますけれども、拡大分科会を今までに2回実施いたしました。今後、報告書の取りまとめに向けまして意見集約を実施していく予定という旨を第3次報告書として記載できればと考えているところでございます。

同じく、先ほど御説明がありました1-2、MVNOタスクグループの開催状況というところの報告になります。MVNOタスクグループをこれまでに3回実施したということ、また、今後、MNOが詳細な仕様開示を行い、検討を継続していく予定ということになるかと思っております。

次、1-3です。これも本日御説明がありました、直近の通信障害における代替手段（0000 JAPAN等）の発動状況等です。こちらは発動がなかったということになりますけれども、こちらを報告していくことになろうかと思えます。

2つ目が、非常時における事業者間ローミングの概要というところで、こちらは従来の総論になってきますけれども、2-1、非常時における事業者間ローミングの在り方となっております。このうち、事業者間ローミングの発動が想定される非常時の具体的事例につきましては、本日、令和6年能登半島地震に関して御説明があったことを踏まえていくものと想定しているところでございます。

2-2は、提供方式の説明ということになります。2-2-1、フルローミング方式、こちらに関しましては、第2次報告書と同様の方式を説明するとともに、対象サービスを改めて列挙していくということを想定しているところでございます。2-2-2、緊急通報のみ方式、こちらに関しては第2次報告書以後の検討におきまして、さらに緊急通報のみ方式について、認証ありの緊急通報のみ方式と、認証なしの緊急通報のみ方式という2通りの方法が作業班で検討されており、拡大分科会等では明記されているところでございますけれども、検討会の第3次報告書（案）として、この両方式を実施していく旨を明記できればと考えているところでございます。

2-3、スケジュールにつきましては、本日、作業班の御報告にありましており、フルローミング方式に加えまして緊急通報のみ方式についても令和7年度末頃の導入を目指していくということを第3次報告書（案）として盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

続きまして、3、新たに整理された事項としましては、3-1、端末仕様と制約事項というところで、3-1-1、端末の制約事項、フルローミング方式におきまして、昨年の検討会におきまして緊急通報を発呼できない一部端末の存在があるということが作業班より報告がありましたので、そちらについて報告をすることになろうかと思えます。

3-1-2、端末操作（手動切替）というところになります。こちらは技術的に携帯電話基地局の停波時などは自動で切り替えることが可能となっておりますけれども、コア設備に障害がある場合などは手動での切替え操作が必要ということが、昨年、作業班から報告されているところでございます。

3-2、ネットワーク仕様と制約事項というところになります。3-2-1、ローミング用PLMN番号の報知につきましては、ローミング実施時におきまして、救済事業者の携帯

電話基地局から、従来ですと1つのローミングPLMNを報知してということになりますけれども、昨年までに救済事業者ごとに異なるローミング専用のPLMN番号を端末に報知するということが作業班より報告がありましたので、こちらを盛り込む形としたいと思っております。

3-2-2、フェムトセルへの実装について、こちらも昨年、検討会において作業班より報告がありました携帯電話事業者のフェムトセル基地局におきまして事業者間ローミングの実装ができないこと、こちらの制約について述べていきたいと思っております。

3-2-3、携帯電話向けの緊急地震速報等(ETWS)について、こちらは本日活発な御議論があったところでございますけれども、非常時ローミングにおいて、一部端末において緊急地震速報等(ETWS)が鳴動しないおそれがあることに、本日の議論も踏まえまして、報告書として取りまとめていきたいと考えているところでございます。

3-3、ローミング発動時に取得すべきデータというところで、今般、第1次報告書で述べたローミング発動時に取得すべきデータについて、こちらは取得・公表可能だというところが作業班より御報告があった内容につきまして、更新された内容に基づき、改めて第3次報告書で述べていきたいと思っております。

3-4、緊急通報を発呼できない一部の端末の位置づけについてというところですが、非常時における事業者間ローミングに限りまして緊急通報が発呼できない一部端末があることについて現行制度との整合性を検討していくというところを盛り込みたいと思っております。

3-5、利用者周知の必要性、こちらは様々な制約事項や端末操作に関する利用者周知であったりとか、消費者保護の観点から端末の対応状況を消費者が簡便に知る手段の確保の必要性というところを報告書として取りまとめたいと考えております。

最後に4番目、今後の進め方。作業班、拡大分科会、MVNOタスクグループでの整理を引き続き実施していく旨としまして、まとめとさせていただきますと考えているところでございます。

主な質疑応答は以下のとおり。

【飯塚構成員】

先ほどと重複してしまうかもしれませんが、利用者周知の必要性に含まれるかもしれな

いですが、御説明のあった緊急地震速報については、その代替手段として、例えば災害情報、避難情報というのは地方自治体のアプリですとかコミュニティーラジオなど、様々な手段を利用しながら補完できるといったことを盛り込むことが考えられるのではないかと思います。

それから、意見になるかもしれませんが、先ほどデータ取得の公開について御説明があったと思いますが、こうしたデータの蓄積というのは、今後のローミングの仕組み、ないしシステムといったものを改修、改善、さらに良くしていくという観点からとても有用であると同時に、それだけではなく、通信障害、災害が発生したときに利用者が自ら自分が契約する携帯キャリアのサービスの質を判断できる有益な情報であるということで消費者の便益にも資すると思いますので、幅広く公表することに対して賛同いたします。

最後に、先ほど消防庁、内閣府からも地域住民の安全・安心という御発言がありましたけれども、携帯電話は既にインフラ、ライフラインとなっております故、今回の検討会の立場といたしましては、まずは人々の生命、財産を守るという使命を持って、消費者保護、ないし消費者利益の観点から取り組むべき重要な施策であるということを報告書のどこかで明示しておいてもよいのではないかと感じた次第です。

【相田座長】

ただいまの飯塚構成員からの御発言につきまして、事務局から何か御回答はございますでしょうか。

【五十嵐電気通信技術システム課長】

飯塚構成員からいただいた御意見のうち、ETWSの補完といいますか、代替というところにつきましては、ETWSがまだできないと決まったわけではないと私は考えておりました、もう少しその可能性を探ってもいいのかと思っております。つまり、ETWSによって災害・避難情報を送ることも技術的にできないのかどうかというところをもう少し詰めてみたいと思っております。

【飯塚構成員】

承知いたしました。まず、システム上で提供していくという理解をいたしました。

【相田座長】

3－4につきまして、先ほど内容についてざっと御紹介はあったのですけれども、具体的にこれまでの検討会で議論したことはない内容になるかと思いますが、これは、今後、整合性を検討していくというようなスタンスの表現、報告書になるのでしょうか。それとも、報告書までに方向性を整理しようということなのでしょうか。

【平松番号企画室長】

電気通信番号計画というものがございまして、音声の携帯電話番号を使う場合には、番号計画で使用条件が定められてございます。携帯電話番号については、緊急通報することを可能にすることが使用条件になってございまして、今回、非常時ローミングの中での限られた現象の中になりますけれども、その中で緊急通報ができない端末があるということについては、形式上、この現行制度に抵触するおそれがあるのかなと感じております。その上で、抵触することを回避するために、この現行制度を改正する必要があるのか、あるいは総務大臣の特例というところで認めていくのかというような方向性について検討をきちんと記載していくものと考えているところでございます。

【相田座長】

報告書までに検討をきちんと行うということでしょうか。

【平松番号企画室長】

はい。検討の方向性を示すということで考えてございます。

【相田座長】

この後、今後の予定を事務局から御紹介いただけるかと思いますが、次回、この具体的な報告書の案を御議論いただくことになるかと思いますが、項目的に追加すべきことについての御意見がございましたら、できるだけ早く事務局まで御連絡いただければと思います。

(8) その他

【生天目電気通信技術システム課課長補佐】

次回の検討会につきましては、3月25日16時からの開催を予定しているところでございます。詳細につきましては、追って事務局から御連絡させていただければと存じますので、本日御出席の構成員の皆様につきまして、ぜひとも次回検討会につきましても御議論のほど、お願い申し上げます。

(9) 閉会

以上